

〔日本書紀七景行〕十二年九月戊辰、到周芳婆磨、時天皇南望之。○中爰有女人曰神夏磯媛、其徒衆甚多、能見虛喻阿麻賀氣利見渡多麻比事了還日者、又更大御神等、船舳爾御手打掛氏墨繩袁播倍多留期等久。○下略

〔日本書紀二十六〕六年、是歲、欲爲百濟將伐新羅、乃勅駿河國造船已訖、挽至續麻郊之村、其船夜中、無素幡樹于船舳參向而啓曰、願無下兵我之屬類必不有違者、今將歸德矣。

故艤舳相反、衆知終敗

〔續日本紀三十五〕寶龜九年十一月乙卯、第二船使舶遣唐到泊薩摩國出水郡、又第一船海中斷、恐有脫字艤舳各分主神津守宿禰國麻呂并唐判官等五十六人乘其艤舳而著飯島郡判官大伴宿禰繼人并前入唐大使藤原朝臣河清之女喜娘等四十一人乘其艤舳而著肥後國天草郡。

〔古今著聞集倫盜〕正上座といふ弓の上手、わかりける時、參河の國より熊野へわたりけるに、伊勢國いらこのわたりにて、海賊にあひにけり。○略中上座、その時腹巻きて、弓にひきめ一、ざんとう一をとりぐして、たてつかせて、船のへにす、み出で○下略

〔和漢船用集船處名〕水押 今呼處みよし、みおしと云、古はによしといへり、子丑と書、又舟法の卷に、女首と書、各利あり、或は辰頭とするは龍頭成べし、又薩州にて龍首と呼合類節用に、港板と書、舟制所言といへり、字彙に、港は水中行舟道と見へたり、玄かれば、みおしと讀べき者か、艤舳也、艤也、艤也、艤也、艤也、並にへさきと讀、前燈餘話に曰、夏月於船首澡浴、又眉公雜字、船梢とあるを、へさきと讀せるは非也、ともと訓すべし、

水押小名 前口 繼手 附出或築出 付留 諷又諷先 除或入云 潮切又浪切 頬骸舟  
うべらといふ、